

## 事後審査型制限付一般競争入札（物品供給等） 入札公告【共通事項】 入札説明書

### 1. 入札参加資格

- (1)① 平成 28～31 年度大阪市民病院機構入札参加有資格者名簿（物品・請負）に当該案件に応じた種目で登録されていること
- ② 当該案件の入札書提出日から開札日まで有効な電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第 13 条第 1 項第 1 号の電子証明書（以下「IC カード」という。）を取得し、大阪市民病院機構電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用するための地方独立行政法人大阪市民病院機構（以下「法人」という）の電子業者登録（IC カードの登録）を完了している者であること。なお、事業協同組合等（以下「組合」という。）については代表者が組合としての IC カードを取得し、電子入札システムを利用するための電子業者登録を完了している者であること
- (2)① 公告本文に定める入札参加資格をすべて満たすものであること
- ② 大阪市民病院機構契約規程第 3 条の規定に該当しない者であること
- ③ 入札書提出日において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- ④ 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (3) 入札参加資格の有無は、基準日を別に定める場合を除き開札日現在による
- (4) 入札参加資格の審査は、開札後に資格を確認する必要があると認められる者について行い、その他の者については行わない
- (5) 入札参加資格審査資料（以下「資格審査資料」という。）の提出の必要がある案件については、法人の指定する期限までに、公告本文に定める資格審査資料を提出できること

### 2. 入札参加手続等

- (1) 入札書の提出等の手続きは電子入札システムにより行う。郵便、紙入札等は認めない。
- (2) 入札の辞退  
入札書提出後の辞退は原則として認めない。
- (3) 入札予定価格・入札参加者  
落札決定後に電子入札システムにて公表する。
- (4) 仕様書等の取得方法  
公告日以降に電子入札システムよりダウンロードするものとする。
- (5) 仕様書等に対する質問  
質問、回答の日時、方法について公告本文に定める。
- (6) 上記(1)～(5)によらない場合は、公告本文に定める。

### 3. 入札の方法等

- (1) 入札書の提出期間及び開札日時・場所は公告本文に定める。
- (2) 入札参加者がいない場合は当該入札を中止する。
- (3) 入札書の提出
  - ① 入札書は、電子入札システムにより、入札金額、くじ申込番号（3桁の任意の数字）等、必要な事項がすべて入力されたものを有効なものとして取り扱う。

② 入札書に入力する入札金額については次のとおりとする。

下記ア、イ、ウ、エ以外の場合	落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額」に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力すること。
ア 長期継続契約対象案件の場合	「入札書に記載された金額」には、契約期間の総額を入力すること。 落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額」に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力すること。
イ 石油製品の買入の場合【件名に（単価契約）の表示があるもの】	入札は 1 KL 当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額」に、当該金額（軽油については、軽油引取税相当額を控除した金額）の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（軽油については、軽油引取税相当額を控除した額）の 108 分の 100 に相当する金額（さらに軽油については当該金額に軽油引取税相当額を加算した金額。ただし、免税軽油のみ場合は加算しない金額。）（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を入札書に入力すること。
ウ 寝具の借入の場合【件名に（単価契約）の表示があるもの】	入札は 1 組当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額」に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点第 3 位以下を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を入札書に入力すること。
エ 契約金額に消費税及び地方消費税の非課税取引が含まれる場合	落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額」のうち、消費税及び地方消費税の課税部分となる金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）と消費税及び地方消費税の非課税取引となる金額の合計を落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税の課税部分となる金額の 108 分の 100 に相当する金額と消費税及び地方消費税の非課税取引となる金額の合計を入札書に入力すること。

- ③ 入札書の入力は注意して正確に行い、入札書提出内容確認画面において確認を行ってから入札書の提出を行うこと
- ④ 入札書の提出は、入札書提出期限までに完了すること
- ⑤ 入札書の提出にあたっては、パソコン等の利用環境により、送信が長時間となることがあるため、締切日時までに余裕をもって入札書の提出を行うこと
- ⑥ 入札書が正常に送信されたことを、入札書送信完了通知画面または入札状況一覧画面において確認すること
- ⑦ 一旦提出された入札書は、訂正、再提出又は撤回をすることはできない。

5. 再度入札

- (1) 開札の結果、落札候補者がいないときは、再度の入札を原則 1 回に限り行う。
- (2) 再入札書受付開始予定日時・再入札書受付締切予定日時、開札予定日時及び前回最低入札書記載金額については、「再入札通知書」で通知する。

6. 入札の無効

- (1) 大阪市民病院契約規程第 29 条第 1 項の各号に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を有しない者がした入札
- (3) 再度入札の場合にあつては、前回最低入札書記載金額以上でした入札
- (4) 資格審査資料の提出が必要な案件において、指定する日時までに資格審査資料を提出しなかった落札候補者がした入札
- (5) 入札書提出日より開札日時までの間において、入札参加者が次の項目に該当する場合
  - ① 大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている
  - ② 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている
- (6) 開札予定日時までに法人契約担当に所定の入札書錯誤無効届（大阪市民病院機構電子調達システムからダウンロードすること）を提出し、法人が錯誤無効と認めた入札
- (7) 関係会社の参加制限  
 入札に参加しようとする者（入札書に記名押印する者）が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。
  - ① 資本関係  
 次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ。）または子会社の一方が会社更正法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）または民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「再生手続中会社」という。）である場合は除く。  
 ア 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
 イ 親会社を同じくする子会社どうしの関係にある場合
  - ② 人的関係  
 次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社または再生手続中会社である場合は除く。  
 ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
 イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項または民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合など。

#### 7. 入札参加資格の審査及び落札者の決定

- (1) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、落札の決定は保留し通知する
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者が2者以上あるときは、開札時に電子入札システムによるくじ（以下「電子くじ」という。）によって落札候補者を決定するものとする。なお、予定価格の制限の範囲内で同価格の入札をした者が2者以上あるときは、開札時に電子くじによってすべての審査順位を決定する
- (3) 落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査する
- (4) 前号で規定する審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする
  - ① 当該落札候補者が入札参加資格を有するものであることを確認した場合は、その者を落札者とし、入札参加者に通知するものとする
  - ② 当該落札候補者が入札参加資格を有しないものであることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし(3)の入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、(2)の審査順位により落札候補者とする。

- (5) (3)の入札参加資格の審査にあたっては、当該落札候補者は、公告本文に定める資格審査資料を、開札日(4)②において新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の翌日(翌日が法人における執務の休日にあたるときは、その翌日とし、休日が連続するときは、休日最終日の翌日とする、以下同じ)の勤務時間内に提出しなければならない。期限までに提出がない場合は、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱の規定に基づき警告を行い、当該落札候補者のした入札は入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- (6) (4)②の手続きにより落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後落札決定までに、いずれかの入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- (8) 開札後落札決定までに、入札参加者が次の項目に該当した場合は入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
  - ① 大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている
  - ② 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている
- (9) 落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

## 9. 落札の決定日

原則として、落札の決定日は開札日(再度入札の場合は、その開札日)の翌日から起算して、資格審査資料の提出の必要がある案件については、5日(法人における執務の休日を除く。)後とし、資格審査資料の提出の必要が無い案件については、3日(法人における執務の休日を除く。)後とする。ただし、これによらない場合は、公告文で別途定めるものとする。なお、入札参加資格の審査対象者が複数生じた場合等は、必要な審査・調査を行ったのち決定するものとする。

## 10. 審査順位の公開

開札の結果は、電子入札システムにより全ての入札参加者の名称及び入札金額を記載した審査順位を速やかに公開するものとする。ただし、談合情報等による保留の場合はこの限りでない。

## 11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上納付  
ただし、大阪市民病院機構契約規程第44条第1項の規定に該当するときは、契約保証金を免除する。

## 12. その他

- (1) 提出された資格審査資料、根拠資料等は、申請者に無断で他に使用しない。
- (2) 契約条項を示す場所 大阪市民病院機構ホームページ入札契約情報に掲載
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 法人側のシステム障害により電子入札システムによる入札手続に障害が発生した場合等、必要と認めるときは当該入札を中止することがある。
- (5) 入札方法等の照会にあたっては、入札参加者が法人職員にわかり得ることがないように充分留意すること
- (6) 電子入札システムが対応している認証局は、「大阪市民病院機構電子調達システム」トップページ→「入札参加者ポータルサイト」の「コアシステム対応認証局お問い合わせ先一覧」を参照のこと

- (7) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (8) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (9) この公告に定めのない事項については、関係法令の他、大阪市民病院機構契約規程、事後審査型制限付一般競争入札の手引、競争入札参加者心得 等の定めるところによる。